

はじめに

—大阪市財政の現状と課題—

本市は、西日本の中核都市として、また大阪都市圏の母都市としての役割を果たしており、これに伴う高密度の人口集中や膨大な昼間流入人口、経済活動の集積などに対処するため、早くから道路、下水道、地下鉄など都市施設の整備を進めてきました。

今日、こうした都市施設の整備に加え、その維持更新をはじめ、急速に進む少子・高齢化、国際化、情報化等の社会経済情勢の変化に対応するための新たな財政需要が増大する中で、市税収入の伸びが相対的に低いことから弾力的な財政運営が難しい状況にあります。

これは、現行の国と地方の間の租税配分が、国税3対地方税2であるのに対して、地方交付税や国庫支出金などを含めた実質配分では国1対地方3と逆転していることからもうかがえるように（図1）、国と地方の役割分担に応じた税源配分がなされていないことが大きな要因となっています。

また、大都市では、昼間、市外から流入する多くの人々をも対象として、府県に代わって広い分野にわたり行政を行っているにもかかわらず、市町村税制は、企業の経済活動を反映する法人所得や、人・物の動きを反映する消費・流通に対する税の配分が少ない仕組みとなっており（図2）、大都市の財政需要に見合ったものになっていません。

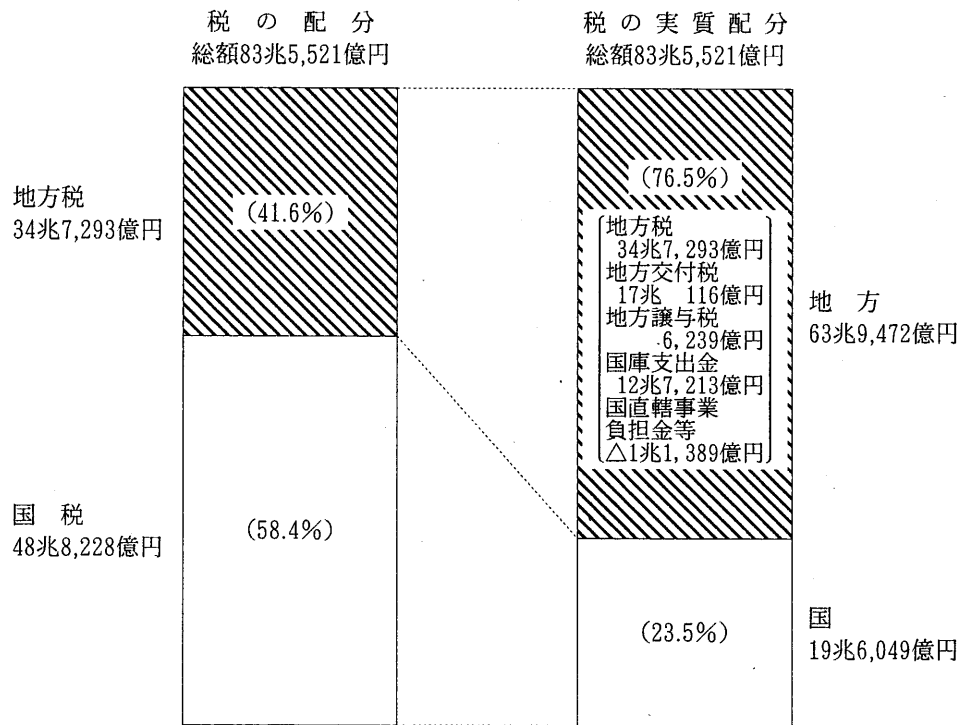
本市では、こうした状況を打開するため、大都市の実態に見合った税財政制度の確立を国や関係方面に強く要望してきており、その結果、これまでに事業所税の創設や道路特定財源の拡充などの改善が図られてきましたが、なお、抜本的な改正には至っていません。

さらに、近年の長引く景気低迷や、地価下落などにより、本市においては、市税収入が減少を続けており、当分の間、低水準で推移すると見込まざるを得ず、他方、生活保護等の扶助費や公債費といった義務的な経費は増嵩を続けるなど、非常に厳しい財政状況にあります。

今後、多様化する行政課題に対応するとともに、地方分権の時代にふさわしい自主的・自立的な行政を行い、本市が「21世紀のモデル都市」として、持続的な発展を遂げていくためには、徹底した行財政改革を推進することはもとより、時代の転換期に応じた新しい発想で事務事業の改善・見直しを行い、経費全般にわたり徹底したコスト縮減に努めるなど、より一層の簡素・効率化を図り、財政構造改革を進めることが必要です。

あわせて、現在、国において国庫補助負担金、地方交付税、税源移譲を含む税源配分のあり方について三位一体で検討されることとなっておりますが、国から地方への税源移譲を早急に行い、大都市の実態に即応した税財政制度を確立することが何よりも緊要であります。今後とも、その実現に向けて強力に要望活動を進めていきますので、市民の皆様の、より一層の御理解、御協力をお願いいたします。

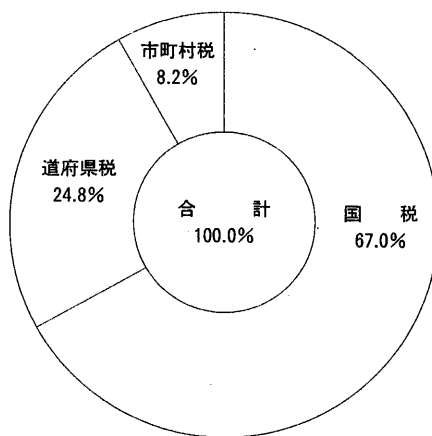
(図1) 国・地方間における租税の配分状況 (平成14年度当初予算)



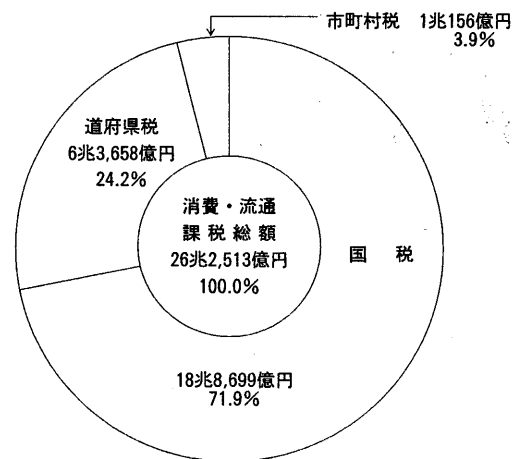
(注) 地方交付税には地方特例交付金 (9,036億円) を含んでいる。

(図2)

法人所得課税<実効税率>の配分状況
(平成2年度～)



消費・流通課税の配分状況 (平成12年度)



(注) 譲与税・交付金による還元後の配分状況は、国税69.5%、道府県税18.1%、市町村税12.4%となっている。

◆国 税

法人税

◆道府県税

事業税 (法人分)

道府県民税 (法人分)

◆市町村税

市町村民税 (法人分)

◆国 税

消費税、酒税、たばこ税、揮発油税、関税など

◆道府県税

たばこ税、地方消費税、自動車税、自動車取得税、軽油引取税など

◆市町村税

軽自動車税、たばこ税、入湯税など

第1 平成13年度決算の概要

I 会計別決算

平成13年度各会計の決算額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

会 計 名			平成 13 年 度 決 算 額		
			歳 入	歳 出	差引過△不足
一 般 会 計			1,888,297	1,883,998	4,299
	第 1 部		1,185,901	1,108,224	77,677
	第 2 部		702,396	775,774	△ 73,378
特 別 会 計					
政 令 等 特 別 会 計	大 学 医 学 部 付 属 病 院		31,788	31,788	0
	食 肉 市 場		3,629	3,629	0
	市 街 地 再 開 発		26,995	26,995	0
	駐 車 場		1,518	1,518	0
	有 料 道 路		1,611	1,611	0
	土 地 先 行 取 得		98,303	98,303	0
	母 子 寡 婦 福 祉 貸 付 資 金		453	328	125
	国 民 健 康 保 険		253,129	281,587	△ 28,458
	心 身 障 害 者 扶 養 共 済		455	455	0
	老 人 保 健 医 療		255,689	255,489	200
	介 護 保 険		97,449	95,426	2,023
準 公 営 企 業 会 計	市 民 病 院	収益の収支	48,339	48,310	29
		資本の収支	11,948	14,881	△ 2,933
	中央卸売市場	収益の収支	9,376	11,184	△ 1,808
		資本の収支	11,644	12,693	△ 1,049
	港 営	収益の収支	8,413	7,349	1,064
		資本の収支	24,483	21,447	3,036
	下 水 道	収益の収支	91,718	89,081	2,637
		資本の収支	91,152	91,152	0
公 営 企 業 会 計	自 動 車 運 送	収益の収支	29,264	29,800	△ 536
		資本の収支	4,560	4,961	△ 401
	高 速 鉄 道	収益の収支	171,380	181,332	△ 9,952
		資本の収支	81,878	81,878	0
	水 道	収益の収支	84,473	83,610	863
		資本の収支	36,306	36,306	0
	工 業 用 水 道	収益の収支	2,400	2,798	△ 398
		資本の収支	1,302	1,302	0
公 債 費			848,276	848,276	0
合 計			4,216,228	4,247,487	△ 31,259

平成13年度の一般会計歳入歳出の決算額は次のとおりであります。

歳 入

(単位:百万円、%)

区 分	13年度決算額	構 成 比	主 な 内 容
市 税	665,501	35.2	市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、特別土地保有税、事業所税、都市計画税
地方特例交付金	18,527	1.0	恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補てんするため交付される地方税の代替的性格を有する一般財源
地方交付税	79,853	4.2	全国的な財源調整機能を有する、地方公共団体固有の一般財源
譲与税・交付金	85,101	4.5	自動車重量譲与税、地方道路譲与税等の地方譲与税及び地方消費税交付金、軽油引取税交付金等
国・府支出金	274,483	14.5	国、府から特定の事業に対して交付される負担金、補助金等
公 債 収 入	224,718	11.9	建設事業等の財源を調達するため市債を発行して借入れる長期資金
そ の 他	540,114	28.7	使用料・手数料、土地の賃貸借等による財産収入、貸付金返還金等の諸収入、繰入金等
計	1,888,297	100.0	

歳 出

(単位:百万円、%)

区 分	13年度決算額	構 成 比	主 な 内 容
議 会 及 総 務 費	140,433	7.5	議会の運営、市・区庁舎・市民利用施設の整備・運営、同和対策、選挙事務等
民 生 費	439,938	23.3	高齢者・身体及び知的障害者・児童の福祉推進、生活保護、国民年金事務、国民健康保険事業会計繰出金等
環 境 保 健 費	72,567	3.8	老人保健、母子保健、精神保健医療、救急急病医療、結核その他感染症予防、環境保全対策、介護老人保健施設の整備、市民病院事業会計繰出金等
環 境 清 掃 費	95,335	5.1	ごみの収集処理、焼却工場の整備、斎場・霊園の維持運営等
産 業 経 済 費	133,235	7.1	中小企業融資、商工振興、国際交易機能の強化、中央卸売市場事業会計繰出金等
土 木 ・ 公 園 費	256,748	13.6	街路、道路、橋梁、河川、公園、スポーツ施設の整備・管理、区画整理、市街地再開発事業会計繰出金等
下 水 道 費	46,832	2.5	下水道事業会計繰出金
港 湾 費	51,877	2.8	夢洲、舞洲、咲洲及び在来埠頭の整備等
住 宅 諸 費	170,123	9.0	市営住宅の建設・管理、民間住宅建設の促進等
消 防 費	49,389	2.6	火災予防、警備、消火、救急活動等
教 育 費	156,062	8.3	小・中・高校・養護教育諸学校・幼稚園の管理運営、校舎の増改築、図書館、美術館、博物館、体育館の整備・運営等
大 学 費	35,272	1.9	市立大学の整備運営、市立大学付属病院事業会計繰出金
公 債 費	169,493	9.0	公債費会計繰出金
そ の 他	66,694	3.5	高速鉄道事業会計・水道事業会計等への繰出金、市税還付金等過年度支出等
計	1,883,998	100.0	

歳入歳出差引残額 4,299百万円は翌年度へ繰越

Ⅱ 主要事業の成果

1 一般会計・政令等特別会計

一般会計とは、市税を主な財源として、教育、民生、保健、清掃、消防、土木などの通常の公共事務事業について経理する会計です。また、特定の事業を行う場合または特定の歳入をもって特定の歳出にあて一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に、法令または条例に基づいて設置される会計を特別会計といい、そのなかで準公営企業会計と公営企業会計を除いたものを政令等特別会計といいます。

これら一般会計と政令等特別会計における平成13年度決算にかかる主要事業の成果は次のとおりです。

1. だれもがあこがれ、住んでよかったと思うまちづくり

1 高齢者のための施策

- ・介護保険制度の円滑な運営、経過的事業やふれあい家事サービス事業等の生活支援事業の実施
- ・特別養護老人ホームを12カ所整備
- ・在宅福祉の充実として食事サービスの拡充など

2 障害者のための施策

- ・知的障害者援護施設などの建設助成の実施
- ・ホームヘルパー派遣事業やグループホーム援助事業などの拡充
- ・こころの健康センターにおいて、でかけるチーム相談を実施するなど、精神障害者への保健福祉施策の充実
- ・平野養護学校の増築など

3 子育て支援のための施策

- ・乳幼児医療費の公費負担について、通院にかかる医療費の助成対象を5歳児にまで拡大
- ・新たにファミリーサポート事業を全区で実施するなど、地域子育て支援の推進
- ・延長保育の拡充など多様な保育サービスの提供や、低年齢児保育の充実
- ・新たに就学前児参加体験事業やいきいきパートナーの設置を行うなど、児童いきいき放課後事業の充実
- ・児童虐待の防止に向けて24時間受付体制の整備など

4 福祉活動の支援など

- ・社会福祉研修・情報センターの整備や介護福祉士など福祉人材の確保
- ・救護施設の整備助成や、あいりん対策などの実施
- ・ホームレス対策として、自立支援センターや公園内一時避難所の整備・運営の実施など

5 保健・医療の充実

- ・ 本年5月に北部医療圏に介護老人保健施設を開設するとともに、民間施設に対する整備助成を実施
- ・ 「すこやか大阪21」に基づき、たばこ問題に関する正しい知識の情報提供などを実施
- ・ 歯科保健対策として、幼児歯科対策の拡充やナイスミドルチェックの歯周疾患検診を実施
- ・ 「STOP結核」作戦として、大阪市版DOTSの本格実施など



大阪市版DOTS
(服薬を直接確認する結核短期療法)

6 ひとにやさしいまちづくりの推進

- ・ 社会福祉施設、学校などにスロープやエレベーター等の設置など

7 コミュニティづくりと区政の充実

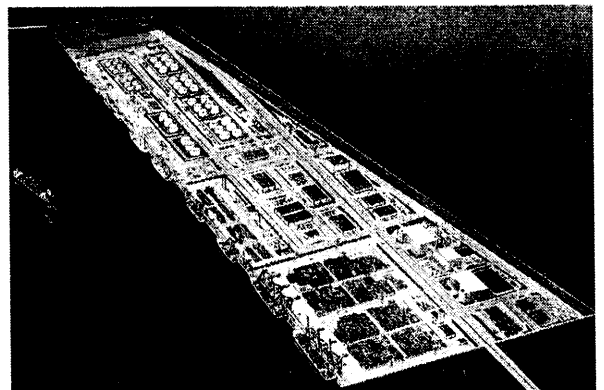
- ・ 区役所全課での昼休み窓口の開設や、戸籍謄抄本等の広域発行など、区役所機能の充実
- ・ 新庁舎について、平野区、西成区および浪速区において完成、西淀川区および生野区で実施設計、福島区で基本構想調査を実施
- ・ 阿倍野区民センターの開設、鶴見区民センターの実施設計の実施
- ・ 市民公益活動への支援として、新たにNPOへの活動資金の助成の実施
- ・ 雇用施策の全庁的な推進体制として「大阪市雇用施策推進本部」の設置など

8 良好な都市環境の創造

- ・ ダイオキシン類削減対策として、既設焼却工場などの設備改造工事を推進、環境モニタリング調査地点の拡充や母乳調査を実施
- ・ PCB適正処理システムの検討調査の実施
- ・ 新たに天然ガス・エコステーションの整備助成の実施など

9 水の都大阪の創造と都市景観の形成

- ・ 道頓堀川の水辺整備、城北川などの親水河川の整備や道路の美装化
- ・ 御堂筋の活性化として、風格あるまちなみなどの実現に向けた効果的な誘導方策の検討など



新人工島(イメージ図)

10 廃棄物の処理とまちの美化

- ・ 平野焼却工場の建替の推進
- ・ 新たな廃棄物の処分地として、新人工島の整備に着手

- ・分別収集を推進し、新たに、乾電池・蛍光灯管の拠点回収を実施
- ・「容器包装プラスチック」の分別収集を４区でテスト実施
- ・家電リサイクル法の施行に伴い、販売店等に引取義務のない家電４品目について補完的に有料で回収
- ・市立葬祭場の開設、鶴見斎場の基本計画調査の実施など

11 防災体制の確立

- ・大災害時に本庁舎を補完・代替する機能を有する防災中枢拠点施設の建設に着手
- ・総合防災情報システムの整備の推進
- ・防災知識の普及の推進など

12 都市耐震化の推進

- ・共同溝の整備や橋梁等の耐震強化
- ・公共施設の耐震補強工事の推進など

13 治水対策

- ・平野川調節池の建設や城北川等の護岸改修の推進など

14 消防力の充実

- ・新たに消防局庁舎の建替基本計画の策定
- ・消防署所の建替や耐震性貯水槽の整備など

15 良質な住宅と住環境の整備

- ・中堅層対策として、優良建築物等整備事業などを推進
- ・新婚世帯を対象とした家賃補助などの実施
- ・民間老朽住宅建替支援事業、老朽建築物密集市街地整備事業の推進
- ・住まい情報センターにおいて、住まいに関するさまざまな情報を提供
- ・マンション管理支援機構を通じ、分譲マンションの適切な維持管理に関する情報提供を実施など

16 まちの再開発と区画整理

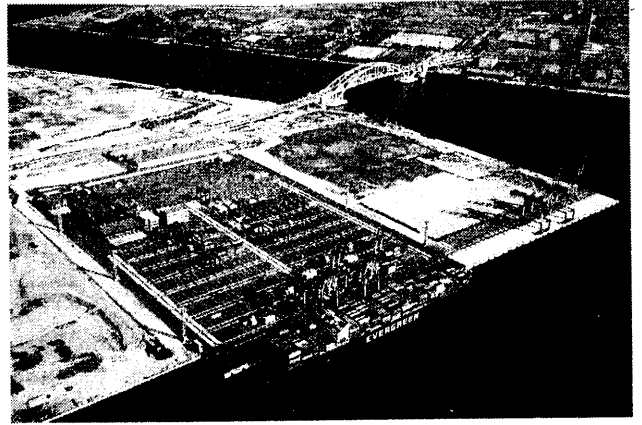
- ・阿倍野地区で再開発ビルの建設などの推進
- ・淡路駅周辺地区など土地区画整理事業の推進
- ・音楽ホールを中心とした、湊町リバープレイスを本年７月に開設
- ・株式会社大阪シティドームの経営改善のための貸付などの実施
- ・住民が主体的に進めるまちづくり活動への支援の実施など

17 臨海部のまちづくり

- ・北港テクノポート線や夢洲トンネルの整備の推進
- ・本年9月に夢洲大水深コンテナ埠頭の一部供用開始
- ・夢洲土地造成の推進など

18 都市交通網の整備

- ・新たに西大阪延伸線および中之島新線、引き続き大
阪外環状線の建設の促進など



舞洲大水深コンテナ埠頭

19 道路・橋梁の整備と駐車対策

- ・豊里矢田線などの都市計画道路の整備の推進
- ・緊急ボトルネック対策や低騒音舗装の実施
- ・JR阪和線や阪急京都線・千里線などで鉄道との立体交差事業を推進するとともに、新たに、JR関西本線の調査を実施
- ・駐車場の整備の推進
- ・クリスタ長堀株式会社の経営改善のための貸付などの実施など

20 情報化の推進

- ・行政情報化の推進として、情報化計画の推進、庁内のIT環境の整備、全局・全区でホームページの開設などインターネットを活用した市民サービスを展開
- ・地域情報化の推進として、地域情報化指針の策定、ITS社会実験などの展開、IT講習の実施など

2. 活力にあふれ、来てみて楽しい大阪づくり

1 新産業の創出支援

- ・大阪産業創造館において、ビジネス創造マーケット事業をはじめとする各種支援策を実施
- ・産学連携推進事業や中小企業のIT化など、各種経営相談を実施
- ・新たに、地域ポテンシャルを活かした新産業の集積を促進するため、水道局扇町庁舎において創業促進オフィスを開設など

2 中小企業の活性化と消費生活の充実

- ・経営支援特別融資の継続など融資制度の充実
- ・商店街等の魅力づくりのため、商人自らの創意工夫により行う活性化策への支援を実施

- ・外資系企業等誘致促進事業の推進
- ・消費者向け各種講座やインターネットによる消費者情報の提供など

3 国際集客都市づくり

- ・四季を通じた大阪のイベントウィークの創出や、御堂筋におけるにぎわいづくりなど、集客魅力の創出
- ・海外のマスメディアとタイアップした広報戦略の強化
- ・大阪周遊カードの作成
- ・世界観光機関（WTO）の総会の開催など



近代美術館収蔵作品展「美術パノラマ・大阪」

4 文化の振興

- ・近代美術館の建設に向け、収蔵作品展を開催
- ・文化振興アクションプランを推進し、既存施設間の連携と有効活用をはかった芸術創造活動の支援など

5 スポーツの振興

- ・FIFAワールドカップ™を本年6月に開催
- ・世界オリンピック協会（WOA）アジア事務所の開設
- ・地域スポーツセンターや温水プールの、全区での整備に向けた建設の推進など



世界オリンピック協会（WOA）アジア事務所の開設

6 花と緑のあふれるまちづくり

- ・公共空間の緑化や、花と緑と自然の情報センターを拠点とした民有地緑化の推進
- ・鶴見緑地で花卉・園芸実習場の整備
- ・天王寺動植物公園でゾウ舎の建設に着手など

7 生涯学習と女性、若者のための施策

- ・総合生涯学習センター並びに保存・再生工事を実施した中央公会堂を本年11月に開設
- ・西淀川および鶴見図書館の実施設計の実施
- ・男女共同参画センター中央館の開設
- ・調査研究事業をはじめ情報提供・相談・研修やネットワーク支援事業を展開
- ・ドメスティック・バイオレンスの予防啓発・相談事業の実施
- ・青少年文化創造ステーションの建設に着手
- ・「オオサカ・ギグ」の開催

- ・ 青少年交流促進事業「ふれあいツアー2001」の実施など

8 学校教育の充実

- ・ 新たに市立高校夢サポート21事業を実施し、各高校の創意工夫を活かした特色ある学校づくりなどを支援
- ・ 「いじめ」・「不登校」問題対策として、スクールカウンセラーの派遣の充実
- ・ 英会話学習に積極的に取り組む小学校へも、外国語指導助手を派遣
- ・ 私立幼稚園幼児教育費補助の拡充として、2人以上の幼児を同時に就園させている保護者の経済的負担を軽減するため、補助単価の引き上げを実施
- ・ 市立大学総合教育棟の建設に着手
- ・ 新大学院の開設準備など

9 人権の尊重と同和対策

- ・ 「大阪市人権尊重の社会づくり条例」に基づき、すべての人の人権が尊重される社会の実現に向けた取り組みを推進
- ・ 「人権教育のための国連10年行動計画」の推進
- ・ 地区における福祉の充実と教育や保健衛生の向上など

10 国際化の推進

- ・ 関西国際空港の全体構想の推進
- ・ 国際化推進基本指針の改定
- ・ 国際学校を市内で初めて開校するなど、外国人にも暮らしやすいまちづくりの推進など

第3 市有財産・市債・一時借入金の 現在高及び債務負担行為の状況

I 市有財産の現在高

本市の市有財産の現在高は次のとおりであります。

区 分		金 額	構 成 比
		百万円	%
1. 公 有 財 産		10,995,897	91.8
	土 地	8,222,538	68.7
	建 物	2,489,134	20.8
	動 産	6,908	0.0
	物 権	374	0.0
	有 価 証 券	90,876	0.7
	出 資 に よ る 権 利	116,291	1.0
	不動産の信託の受益権	69,776	0.6
2. 物 品		149,590	1.3
	備 品	128,869	1.1
	車 両	18,453	0.2
	船 舶	2,268	0.0
3. 債 権		231,627	1.9
4. 基 金		595,051	5.0
合 計		11,972,165	100.0

(注) 本現在高は平成14年 9月30日現在

(公営企業会計及び準公営企業会計分を除く)

「物品」については、1件100万円以上のもの

Ⅱ 市債の現在高

本市の会計別の市債の現在高は次のとおりであります。

(平成14年 9月30日現在)

会 計 別	現 在 高
一 般 会 計	百万円 2,518,965
大学医学部付属病院事業会計	38,894
食 肉 市 場 事 業 会 計	3,994
市 街 地 再 開 発 事 業 会 計	240,592
駐 車 場 事 業 会 計	8,729
有 料 道 路 事 業 会 計	9,993
土 地 先 行 取 得 事 業 会 計	341,626
母子寡婦福祉貸付資金会計	1,665
合 計	3,164,458

(参考) 市民一人当りの市債現在高 1,208 千円

- (注) 1. 公営企業会計及び準公営企業会計分は除外しました。
 2. 「市民一人当りの市債現在高」は、平成14年 9月 1日現在の
 推計人口 2,619,243 人で計算しました。